

平成25年10月8日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課長

『災害時の薬局業務運営の手引き～薬局BCP・地域連携の指針～』
について

このことについて、東京都から、災害時に薬局が早期に復旧し、業務を継続できるように標記指針を作成し、下記のとおり東京都福祉保健局のホームページで公開を開始した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

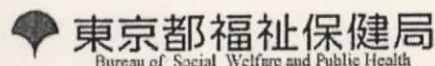
記

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/yakkyokubcp.html>

【お問合せ先】

熊本県健康福祉部健康局
薬務衛生課 岡山、徳岡
TEL : 096-333-2242

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/saigai/yakkyokubcp.html>



Bureau of Social Welfare and Public Health

English

福祉保健の
基盤づくり

高齢者

障害者

子供家庭

生活の福祉

医療・保健

現在のページ [東京都福祉保健局](#) > [医療・保健](#) > [救急・災害医療](#) > [災害時の医療](#) > [薬局における事業継続計画\(BCP\)の策定について](#)

医療・保健

薬局における事業継続計画(BCP)の策定について

東日本大震災では、多くの薬剤師が被災地へ入り、調剤や医薬品等の管理、一般用医薬品を使用した住民の健康管理、防疫等様々な業務に従事されました。こうした活躍は、ともに働いた医療救護班の医師や看護師だけでなく、被災地の住民からも高く評価され、災害医療における薬剤師の役割が広く認知されました。

首都直下地震では、負傷者数が147,600人にのぼると想定されており、一人でも多くの患者を救うためには、全ての薬局が、地域の災害医療を担う一員としての役割を果たさなければなりません。具体的には、

- (1) 各薬局が早期に復旧し業務を継続できること、
 - (2) 地域の災害医療体制を理解した上で医療救護活動に参加すること
- が薬局に求められています。

都では、薬局がこれらの役割を果たす一助となるよう、『災害時の薬局業務運営の手引き～薬局BCP・地域連携の指針～』を作成しました。この手引きを参考として、地域で関係者がどのように連携していくかを検討するとともに、各薬局が事業継続計画(BCP)を作成し、災害への対応力を高めて下さるよう期待します。

『災害時の薬局業務運営の手引き～薬局BCP・地域連携の指針～』

- [前書き・目次\(PDF:2.187KB\)](#)
- [第1章 はじめに\(PDF:1.365KB\)](#)
- [第2章 地域防災計画と災害時の薬局の役割\(PDF:2.553KB\)](#)
- [第3章 事前準備\(PDF:2.891KB\)](#)
- [第4章 発災後の対応\(PDF:1.155KB\)](#)
- [第5章 資料編\(PDF:4.852KB\)](#)

■ 付録 BCP作成ガイド

- [BCP作成ステップ\(PDF:7.908KB\)](#)
- [BCP様式\(PDF:394KB\)](#)
- [優先業務ごとの評価と対策の整理例\(PDF:3.765KB\)](#)

※ファイル中の図、表等は出典を明示していただいた上で引用可能ですので、必要な箇所がございましたらご活用下さい。

《出典の記載例》 出典：『災害時の薬局業務運営の手引き』（東京都福祉保健局作成）